

五所川原法人会

₹037-0063 青森県五所川原市大町1番地 TEL 0173-35-1318 FAX 0173-35-1822 E-

公益社団法人 五所川原法人会

平成31年1月1日

新年のご挨

拶

公益社团法人五所

วทุ่

原法人

会

会

長

行

mail:gohojin@goshogawarahojinkai.or.jp

明な厳しい環境にあります。たち企業を取り巻く環境は依然先行き不透たち企業を取り巻く環境は依然先行き不透 が、一方、経営者の高齢化や人員不足の深刻が、一方、経営者の高齢化や人員不足の深刻かな改善傾向にあると報道されております。昨年を顧みますと、中小企業の景況は緩や 軽減税制制度の事務負担増加の問題など、私税10%への引き上げにあたり導入される 理解とご協力を賜り、 に運営でき、 平成31年1 0月に予定されている消費



お迎えの事とお慶び申し上げます。 皆様におかれましては、お健やかい明けましておめでとうございます。 お健やかに新年を

の五所川原税等書で、 後任の私のもとにおいても、会員の皆せた、 後年の私のもとにおいても、会員の皆せた、 =44は、6月の佐々木会長退任に伴い、 協力を賜り、当会の事業活動が円滑原税務署又関係団体各位の深いごのもとにおいても、会員の皆様はじ 心より感謝申し上げます。

ります。
ら、より活動の両翼を拡げ、会員や地域社ら、より活動の両翼を拡げ、会員や地域社る「税」に関する活動に軸足を置きながる「税」に関する活動に軸足を置きなが

す。

さて、私ども法人会は基本理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業を選に、税知識の普及や納税意識の高揚を基に、税知識の普及や納税意識の高場と社会に貢献する経営者の団体である」と社会に貢献する経営者の団体である」を図る事業を積極的に展開しております。 す。 協力を賜りますようお願い申し上げまえておりますので、なお一層のご支援ごえておりますので、なお一層のご支援ごえくしては、実現は成し得ないものと考そのためには、会員の皆様のお力添え



法人会

拶とさせていただきます。 を心より祈念いたしまして、新年のご挨を心より祈念いたしまして、新年のご挨

法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。 詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス検索



予定カレンダー

1月		2月		3月	
4 ⊟	仕事始め	6⊟	正副会長会議 パークイン五所川原	22日	理事会 ホテルサンルート五所川原
24日	青年部会新春交歓会 プラザマリュウ五所川原	19 ⊟	県連青年部会交流会 プラザマリュウ五所川原	26 ⊟	県連理事会 ホテル青森

新会員のご紹介

平成30年10月から平成30年12月入会

消費税の期限内 納付を忘れずに

•

法 人 名	代 表 者	住所	業種
一般社団法人 五所川原市観光協会	木村 吉幸	五所川原市大町 38	サービス業
大泉開発(株)	坂本 興平	北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原87番地1号	さく井

消費税期限内納付



- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える 事業者は、消費税の確定申告が必要です(*1)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ◆確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(**)に応じて 中間申告・納付が必要となります。
- 直前の課税期間の 消費税には申告・納付期限(*3)があります。 確定消費税額(#2)
- 申告・納付にはe-Taxが利用できます。 個人事業者の方は振替納税も利用できます。
- 申告・納付回数 4,800万円超 年12回(確定申告1回、中間申告11回) 400万円超4,800万円以下 年4回(確定申告1回、中間申告3回) 48万円超400万円以下 年2回(確定申告1回、中間申告1回) 48万円以下



- ※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- 地方消費税を含まない年税額をいいます。 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。 ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納

法人会に入りませんか?

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!

税の提言活動 租税教育活動 社会貢献活動 税と経営の研修 に取り組みます。

☆12月17日 学校図書整備推進事業

平成30年度租税教室に協力いただいたつがる市立柏小学校 に学校図書を寄贈しました。





税と経営の研修

☆11月22日

2018法人会の集い ~ 地域の魅力を伝える Convey the charm of the region ~

【第1部】講演

若き杜氏が語る

「酒がみんなに、うまいと評価された時の喜

びをかんじるために。」

講 師 尾崎酒造株式会社

代表取締役社長 尾崎 大





【第2部】交流会

[抽選会 ふるさと産品ご紹介]

中泊名産品詰合せ (株) アクトプラン

(市浦) 貝活飲料 シジミエキス21S (株)トーサム (有)ヤマホ竹鼻製麺所 (鶴田) 津軽冬のぶとう「Steuben」 (同) 津軽ぶどう楽園 (板柳) アップルジュース詰合せ

(財) 板柳町産業振興公社 りんごワーク研究所

(つがる) ながいも詰合せ JAつがるにしきた農協 (鯵ヶ沢) 白神山地の水

スペシャリティコーヒー豆セット

(有) 白神山美水舘

自然がかくし味! 鮭くんせい 大船海山 (株)









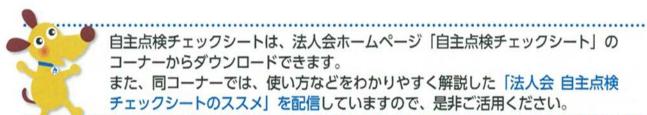




一般参加者 13 名を含む 53 名 の方が参加されました。



自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に (法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の コーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検 チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

平成30年度 法人会行事フォトグラフィー 11月から12月

税の提言活動

☆「平成31 年度税制改正に関する 提言」を国(11/7)・県(10/23)・五 所川原市(11/1)に要望しました。







2018/11/1 五所川原市役所庁舎にて

「平成31年度税制改正に関する提言」は、公益財団法人全国法人会総連合ホームページから

http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/wp-content/uploads/2018/09/平成%EF%BC%93%EF%BC%91 年度税制改正に関する提言.pdf

☆「税を考える週間」(毎年11月11日 から 11 月 17 日までの一週間に「税 の無料相談」(東北税理士会五所川原支 部主催・「税の絵はがきコンクール」(女 性部会主催)の応募作品を展示しまし た。





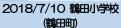
2018/11/10・11 エルムの街ショッピングセンターにて

租税教育活動

五所川原税務署・青森県・市・町・五所川原法人会が協力して五所川原税務署管内のすべての38 小学校で租税教 室を開催しました。

青年部会(安田博会長)は、女性部会・青年部会 OB の協力により 11 小学校で租税教室を開催しました。







2018/9/14 栄小学校 (五所川原市)



2018/9/19 金木小学校 (五所川原市)



2018/10/30 稲垣小学校 (つがる市)



2018/11/16 板柳東小学校





12/13 三輪小学校 (五所川原市)



2018/11/30 五所川原小学校 (五所川原市)





2018/12/6 梅沢小学校 (鶴田町)



12/10 五所川原南小学校 (五所川原市)